

令和元年

第5回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和元年5月20日)

飯舘村農業委員会

令和元年第5回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和元年5月20日(月)					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和元年5月20日 午後1時30分 閉会 令和元年5月20日 午後2時40分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊里子			4番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 山田敬行			事務局次長 小林浩二		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和元年第5回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第12号・1
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井 実	関 沢	
4	高野光雄	小 宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐 須	
7	菅野 智	宮 内	議案第12号・2,14号・2
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	佐藤義明	大久保・外内	
11	林 吉安	白 石	
12			
13			

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 2 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について (3 件)
- 日程第 5 議案第 1 3 号
農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について (1 件)
- 日程第 6 議案第 1 4 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について (2 件)

(会議の経過)

○開会

事務局長) 本日の委員の出欠の状況は、欠席の連絡はありません。

本日の議案は、農地法第3条第1項の規定による許可申請が3件、農地法第4条第1項の規定による許可申請が1件、農地法第5条第1項の規定による許可申請が2件です。

これより、令和元年第5回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 先般、飯舘電力(株)と農政に関する話し合いをした旨。

また、5月27日に東京都で開催の県選出国會議員との懇談会に出席し、当村の農業情勢や要望を伝えてくる旨。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名で定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局長に求めます。

事務局長) 諸般の報告として、平成31年4月25日から5月20日の経過並びに今後の予定を報告します。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、2番・渡邊里子委員、4番・赤石澤忠則委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。

本日の定例総会の会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認めます。よって、本日の定例総会の会期は本日1日限りと決定いたします。

○日程第4 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題とします。

議題が3件のため、一つずつ進めます。

それでは、1番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第12号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員・武田富彦委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第12号の1について、担当の農地利用最適化推進委員・武田富彦が調査報告いたします。

5月16日午後に現地調査をしました。

譲渡人と譲受人は兄弟関係です。譲渡人は当該農地に野菜を作付していたが、3年前に病気を患い、運転免許証を返納し福島市に住んでいます。息子は自営業をしております当該農地の管理について相談を受けていました。

譲受人は自宅をリフォームし、隣接の農地への影響がないようにブロック塀等を設置しています。

そのような状況のなかで、(今回)お互いに合意のうえ所有権を移転する旨です。

《 休 議 (午後1時42分から午後1時44分) 》

議 長) 議案第12号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第12号の1について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第12号の1は原案のとおり可決しました。

つづいて、2番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第12号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・森永正男委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第12号の2について、担当の農地利用最適化推進委員・森永正男が調査報告いたします。

譲受人は当該農地に営農型発電設備を継続して、牧草を作付し、畜産農家に提供する旨。

隣接する農地への影響はないものと判断しました。

〈 休 議 (午後1時50分から午後1時56分) 〉

議長) 議案第12号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第12号の2について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第12号の2は原案のとおり可決しました。

つづいて、3番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第12号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・赤石澤忠則委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第12号の3について、担当の農業委員・赤石澤忠則が調査報告いたします。

譲渡人と譲受人は親子関係です。今般の農業基盤整備事業を契機に生前贈与をするものです。

〈 休 議 (午後2時00分から午後2時01分) 〉

議長) 議案第12号の3について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第12号の3について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第12号の3は原案のとおり可決しました。

○日程第5 議案第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について議題とします。

それでは、1番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第13号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・渡邊里子委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の1について、担当の農業委員・渡邊里子が調査報告いたします。

5月7日午前中に現地調査をしました。

当該農地は大倉ダムの橋を渡り佐須方面に向かう道路沿いに位置しています。農振法の農用地域内のため変更申請のうえ、平成31年4月22日付けで承認されています。

現在は一棟の畜舎で和牛繁殖を行っているが、相双家畜保健所から白血病牛を分離して経営する旨の指導を受けて、当該農地に新たな畜舎施設を設置することになりました。

転用にあたっては、隣接農地の営農に支障のないように排水路設置等をする旨。また、臭気については日常生活に悪影響を及ぼさないように管理する旨。

なお、隣接する農地の地権者に同意(口頭)を得ておくように指導しました。

《 休 議 (午後2時10分から午後2時18分) 》

議長) 議案第13号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第13号の1について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第13号の1は原案のとおり可決しました。

○日程第6 議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に

ついて議題とします。

議題が2件のため、一つずつ進めます。

それでは、1番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第14号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・原田直志委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第14号の1について、担当の農業委員・原田直志が調査報告いたします。

当該農地は第1種農地であるが、農業振興のための施設整備・設置であるため転用は可能である。

4月20日に深谷行政区説明会が行われ、反対する住民はいなかった。なお、5月15日に地権者へ転用・所有権移転について聞き取りを行ったところ、同意する旨でした。

〈 休 議 (午後2時35分から午後2時38分) 〉

議長) 議案第14号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第14号の1について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第14号の1は原案のとおり可決しました。

それでは、2番についてです。

事務局長) 議案第14号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・森永正男委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第14号の2について、担当の農地利用最適化推進委員・森永正男が調査報告いたします。

この転用申請は、議案第12号の2により譲受人が当該農地を賃貸借・営農型太陽光発電を継続して牧草栽培する旨を確認しました。隣接する農地への影響はないものと判断しました。

〈 休 議 (午後2時38分から午後2時39分) 〉

議長) 議案第14号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。
それでは採決いたします。議案第14号の2について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第14号の2は原案のとおり可決しました。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。
これで令和元年第5回飯館村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和元年5月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野啓一

同 議事録署名委員 2番 渡邊里子

同 議事録署名委員 4番 赤石澤忠則

